

奈良・藤原宮跡

- 1 所在地 奈良県橿原市高殿町
- 2 調査期間 一九八四年(昭59)四月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 狩野 久
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
- 6 遺跡の年代 七世紀末～八世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は数年来計画的に行っている東方官衙地域調査の一環である。場所は大極殿の東北で、内裏外郭塀の東約四〇m、宮東面大垣の西方二二〇mに当り、面積は一二六〇㎡である。

検出した主な遺構は、約一二・七m離れて平行する二条の掘立柱東西塀で、長さ五〇m以上あり、それぞれ東端で南と北にL字状に曲がり発掘区外に延びる。この塀は南北二つの官衙ブロックを区画する塀とみられ、北塀の北と南塀の南が官衙内であり、両塀の間は通路であろう。この種の塀としては宮内で初めて検出したものである。両塀の西端は内裏外郭付近の南北溝まで達するとみられ、東面北門を通る宮内東西道路との関係からみて、北官衙ブロックは一辺約八〇mの正方形に近い区画が想定できる。

その他の遺構としては、平安時代の小規模建物や塀・井戸、古墳時代の、角柱を用い、棟持柱を持つ総柱建物や溝等がある。

遺物は、瓦・須恵器ミニチュア杯・緑釉陶器・新羅土器・墨書土器・滑石製石鍋・錢貨(神功開宝)等がある。墨書土器は平安時代初頭の井戸からの出土で、「開口」「開口」「家」等の文字がある。

木簡は北官衙ブロックの東西塀の三個の柱掘形中から三点、東西塀より古い七世紀後半の土壌中から一点出土した。掘形中のものは断片や削屑で、うち一点は全く判読できない。土壌出土のものは長さ四五・五cm、幅四・二cmあり、表裏に墨痕があるが、腐蝕が甚しく、判読不能である。釈文は判読可能の二点のみを掲げた。

8 木簡の釈文・内容



9 関係文献

奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 15』(一九八五年)

(加藤 優)